

第2回：「労働・社会法入門」

2005.04.28. 佐藤 敬二

1. 課題

「日本において間接差別禁止法理が適用されるべきと考えるか否かを論じなさい。」

2. レポートの構成

感想文ではなく、レポートとして書くためには、次の要素が必要です。

1. 論点の提示（ の場合には、芝信用金庫事件判決の紹介）
2. 関連する法律規定・裁判例の提示
3. 論点についての諸説
4. 論拠を示した自らの見解

3. 基本文献

浅倉むつ子「労働法とジェンダー」『講座 21世紀の労働法』35頁以下
（日本労働法学会編、2000年、有斐閣）

4. 参考文献

1) 概説書（ないし教科書）

労働保護法について

西谷敏・萬井隆令編『労働法2 [第4版] 個別的労働関係法』（2002年、法律文化社）

* 『同 [第5版]』を2005年に発行予定

労働法のジェンダー分析について

浅倉むつ子・戒能民江・若尾典子『フェミニズム法学』（2004年、明石書店）

* 浅倉むつ子「労働を生きる」のパートで全体を簡潔に整理している

ジェンダー論について

池内靖子・二宮周平・姫岡とし子編『改訂版 21世紀のジェンダー論』

（2004年、晃洋書房）

* 佐藤敬二「4-3 人間らしく働けるための制度的保障」の部分で、現在の平等論の問題点を指摘している

2) 課題に関して

浅倉むつ子『労働とジェンダーの法律学』（2000年、有斐閣）

講義レジュメ中の報告書

新しい論文として、労旬1595号（2005年）掲載の諸論文

坂本福子他「岡谷鋼機事件・名古屋地裁判決と男女コース別訴訟の現状」4頁以下

石田真「野村證券事件の和解から何を学ぶか」14頁以下

西谷敏「男女『コース制』の違法性とその救済法理」18頁以下